



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋谷市

令和3年2月第3回市長定例記者会見

- ・日時 令和3年2月15日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 令和3年度組織機構の見直しの概要をお知らせします(資料1)
- 2 食品ロスの削減に向けた事業に取り組みます(資料2)
- 3 買物代行サービス「おつかいタクシー」を開始します(資料3)
- 4 「おもいやり」の輪を広げ誰もが入浴を楽しめるユニバーサルツーリズムを推進します(資料4)
- 5 市公式LINEの運用を開始します(資料5)
- 6 行政手続における押印見直しの検討結果及び見直しの実施時期をお知らせします(資料6)

その他資料提供

- ・マイクロツーリズム推進モニターバスツアー(第2弾・早春編)
一部増便して参加者を募集中(資料7)
- ・NHK放送番組「みんなDEどーもくん!」公開収録の開催通知が授与されます(資料8)

○次回開催予定

日時: 令和3年2月22日(月)午後1時～
場所: 本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
2月15日(月)	8:00	庁議	庁議室	秘書室
	10:00	介護老人保健施設ほくもう開所式	有馬地内	高齢者安心課
	11:00	広域組合議会運営委員会	広域組合大会議室	広域組合
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
2月16日(火)	10:00	市民の健康・暮らしに関する懇談	第1会議室	保険年金課
	13:30	叙勲伝達式	子持地内	秘書室
	15:00	寄附目録贈呈式(明治安田生命)	市長応接室	財務課
	18:00	第9回日本のまんなか渋川・市長と語る会	大会議室	秘書室
2月17日(水)	10:00	群馬県市町村会館管理組合議会定例会	市町村会館	秘書室
	10:45	群馬県市町村総合事務組合議会定例会	市町村会館	人事課
	14:00	NHK「みんなDEどーもくん！」公開収録決定通知文受渡	市長応接室	政策創造課
2月18日(木)				
2月19日(金)	10:00	広域組合議会2月定例会	勤労福祉センター	広域組合
2月20日(土)	10:00	ホストタウンサミット2021(オンライン)	記者会見室	政策創造課
2月21日(日)				
2月22日(月)	8:50	路線バス自動運転公道実証実験出発式	渋川駅前ロータリー	交通政策課
	9:30	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	15:00	消防車両配車式	広域消防本部	広域組合
	16:00	コンプライアンス推進委員会	庁議室	人事課

資料1

担当：総務部総務課 課長 星野 幸也 電話0279-22-2112 内線2110

令和3年度組織機構の見直しの概要をお知らせします

令和3年度に向けた組織機構の見直しとして、デジタル行政を推進するための「デジタル行政推進課」の設置、教育ICT環境を最大限に活用ための「GIGAスクール推進室」の設置などを行うほか、専門職を配置します。

1 基本方針

令和3年度に向けた組織機構については、財政状況を踏まえた人件費の抑制や組織の規模の抑制を図るとともに、デジタル行政の推進、行政手続の簡素化・簡略化、教育ICT環境の最大限の活用、高度化・多様化する市民ニーズなどの新たな行政課題や継続的な諸課題に対し、迅速かつ柔軟に対応できる組織機構とすることを基本方針として見直しを行います。

2 主な見直し内容

(1) 組織の見直し

ア デジタル行政推進課の設置

国が推進する行政のデジタル化の動きを捉え、各種申請等に係る行政手続のデジタル化・オンライン化や市役所内部における行政事務のデジタル化を推進するとともに、行政手続に係るプロセスの見直しを行い、行政手続の簡素化や業務の効率化など市民サービスの向上を図るため、総合政策部内に新たにデジタル行政推進課を設置します。

イ GIGAスクール推進室の設置

多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成する教育ICT環境を最大限に活用するため、教育部学校教育課内にGIGAスクール推進室を設置します。

ウ 伊香保行政センターと小野上行政センターの再編

限られた人員体制の中、よりフレキシブルで機動的な組織体制とするため、伊香保行政センター及び小野上行政センターそれぞれの地域総務課と市民福祉課を統合し、地域サービス課を設置します。

(2) 専門職の配置

ア ICT教育アドバイザー

1人1台端末等のICT教育機器が、GIGAスクール構想の趣旨に沿って有効に活用されるよう、GIGAスクール推進室に「ICT教育アドバイザー」を配置します。ICT教育アドバイザーは、各校を定期的に巡回し、端末等の授業等での効果的な活用及び機器の扱い方などについて、計画に基づいた指導・支援を行います。

イ 気象防災アドバイザーの配置

台風や風水害などの頻発する気象災害に備えるため、危機管理室に専門知識を有する「気象防災アドバイザー」を新たに配置します。気象防災アドバイザーを指導者とする市民向け講座や自主防災リーダーの専門的講習を開催し、自主防災組織の活性化を目指すとともに、避難行動要援護者の個別支援プラン作成支援に取り組めます。

資料2

担当：市民環境部環境政策課 課長 内田 貞徳 電話0279-22-2114 内線1140

食品ロスの削減に向けた事業に取り組みます

令和3年4月の施行へ向けて準備を進めている「渋川市もったいないの心を持って食品ロスの削減を推進する条例」の理念に基づいて、令和3年度の新規事業として、「食品ロス削減推進事業」を開始します。

食品ロスの削減に向けた意識を高め、市民等及び事業者の具体的な実践につながる効果的な情報提供やきっかけづくりを進めます。

1 目 的

まだ食べることができる食品が生産、製造、販売、消費等の各過程で破棄されてしまう食品ロスが大量に発生しています。

渋川市の1人1日当たりのごみは、全国平均より多く排出されています。

このような状況から、食品ロスの削減に積極的に取り組み、ごみの減量化を進め、持続可能な循環型社会の実現と、豊かな自然環境を未来へ継承していくため、市と市民等及び事業者が連携し、食品ロスの削減の達成に向けた活動を推進するものです。

2 事業概要

(1) 推進協議会を設置し、市民、事業者、関係団体と意見や情報の交換を行い、食品ロス削減に向けた推進事業を進めていきます。

①フードバンクの活動の推進に向けた取り組み

②食べ残し持ち帰り運動の推進

③おいしい食べきり運動や食材使い切りレシピの考案

④学校給食をとおして食品ロス削減の普及啓発

(2) 食品ロスの削減についての協力店を募集し、リーフレットやポスター、ステッカーを作成し、事業者、市民に広くPRします。

(3) 市民を対象としたエコクッキング講座を開催し、食材の計画的な利用や工夫により食べきる取り組みを実践します。

(4) 広報紙やホームページなどを活用して、食品ロス削減の啓発記事を掲載します。

3 予 算 額 108万円（令和3年度当初予算案に計上予定）

4 そ の 他

県内において、同様の条例を制定している市町村はありません。

参考

1人1日当たりごみの排出量（平成30年度）

渋川市の1人1日当たりのごみの排出量は「1, 153 g」で全国平均の918 g及び群馬県平均の986 gより多くなっています。

1 都道府県

順位	都道府県名	(g/人・日)
1	長野県	811
2	滋賀県	834
3	京都府	838
4	神奈川県	845
5	埼玉県	858
6	香川県	863
7	東京都	875
8	沖縄県	884
9	静岡県	886
10	佐賀県	889
11	岐阜県	891
12	愛媛県	895
13	千葉県	897
14	奈良県	898
15	熊本県	899
16	広島県	901
17	愛知県	911
18	山形県	915
	全国平均	918
19	栃木県	918
20	鹿児島県	923
21	岩手県	930
22	兵庫県	937
23	石川県	942
24	福岡県	946
25	三重県	947
26	大分県	948
27	徳島県	954
28	島根県	954
29	長崎県	958
30	大阪府	961
31	高知県	961
32	和歌山県	962
33	北海道	969
34	岡山県	970
35	宮城県	972
36	山梨県	985
	群馬県	986
38	宮崎県	987
39	山口県	987
40	秋田県	989
41	茨城県	990
42	福井県	1,001
43	青森県	1,002
44	鳥取県	1,027
45	福島県	1,029
46	新潟県	1,034
47	富山県	1,045

2 市長村別

順位	市長村名	(g/人・日)
1	甘楽町	598
2	板倉町	686
3	上野村	731
4	明和町	732
5	下仁田町	757
6	南牧村	778
7	高山村	786
8	昭和村	847
9	川場村	872
10	みなかみ町	877
11	榛東村	902
12	前橋市	914
	全国平均	918
13	東吾妻町	943
14	吉岡町	953
15	神流町	955
16	安中市	960
17	高崎市	962
18	伊勢崎市	967
19	みどり市	971
20	邑楽町	972
21	館林市	975
	群馬県平均	986
22	太田市	1,002
23	玉村町	1,011
24	富岡市	1,017
25	桐生市	1,019
26	大泉町	1,060
27	中之条町	1,066
28	沼田市	1,104
	渋川市	1,153
30	藤岡市	1,174
31	千代田町	1,218
32	長野原町	1,264
33	嬬恋村	1,308
34	片品村	1,460
35	草津町	2,189

※ 1人1日当たり排出量＝ごみ総排出量÷総人口÷365

担当：建設交通部交通政策課 課長 西脇 正悟 電話0279-22-2264 内線4781

買物代行サービス「おつかいタクシー」を開始します

高齢者移動支援事業（タクシー券事業）の制度見直しに当たり、タクシー事業者による移動が困難な高齢者の買物代行等の救援事業を補助する「おつかいタクシー」を、令和3年度の新規事業として開始します。

利用者は「おつかいタクシー利用券」を使用することで、1回1,000円の自己負担で買物代行を利用できるようになります。

1 概 要

高齢者移動支援事業（タクシー券事業）の制度見直しに当たり、これまでタクシー券を配布していた人への支援を手厚くするとともに、タクシー事業者への支援も実施するため、新たに「おつかいタクシー」を開始します。これは、タクシー事業者が実施する買物代行等の救援事業を、移動が困難な状況に置かれている高齢者に対する生活支援事業として実施するものです。

「おつかいタクシー利用券」（一部自己負担のクーポン券）により、食料品や日用雑貨品等の買物やお薬などの物品受取をタクシー事業者が代行し、自宅へ配達を行うことで、買物機会の確保や日常生活の維持・向上を図ります。併せてコロナ禍で減少する市内タクシー事業の需要を喚起します。

2 内 容

- (1) タクシー券を利用する高齢者を対象として、「おつかいタクシー利用券」を1人当たり、年6回分交付します。
- (2) 利用者は「おつかいタクシー利用券」を使用することで、1回1,000円の自己負担で買物や物品受取の代行を利用できます。
- (3) 買物先や物品受取先は市内店舗3カ所以内で、利用時間は各店舗の営業時間内とします。また届け先は市内に限ります。
- (4) 代行サービスは時間制ではありませんが、概ね1時間以内に処理できる内容とします。
- (5) おつかいできる物品の大きさや種類はセダン型のタクシー車両で運べるものに限り、危険物（ガソリン、灯油など）等はお断りします。
- (6) 薬の受取代行は、基本的に以下の①または②の方法とします。ただし、病院ごとに電話診療やオンライン受診、また処方箋発行のルールや手順があるので、病院や薬局に事前に相談する必要があります。いずれの場合も薬を受け取った後、薬局へ連絡し、薬剤師から服薬指導を受けなければなりません。
 - ①依頼主が処方箋を持っている場合
依頼主から処方箋のほか保険証、お薬手帳等を受取後、指定された薬局で薬を受け取り、依頼主に届けます。
 - ②電話診療等で処方箋が薬局に送付されている場合
指定された薬局で薬を受け取り、依頼主に届けます。

3 対 象 者

次の要件を満たす人

- (1) 渋川市に住所を有し、居住している人
- (2) 令和3年度内において75歳以上の人（昭和22年3月31日以前生まれの人）
- (3) 運転免許証を持っていない人

4 利用方法

- ① タクシー会社に電話し、買物などの用件を伝えてください
例「〇〇で、〇〇を買ってきてください」
- ② タクシー運転手が店舗で買物を代行します（買物代金立替）
- ③ タクシー運転手がお自宅まで品物をお届けします。買物代金と配達料金を運転手に支払ってください（配達料金は、おつかいタクシー利用券で1,000円になります）

5 タクシー事業者への補助

買物代行等1回当たりの配達料金（10km以内3,000円・10km超5,000円）のうち、利用者の自己負担を控除した額を市がタクシー事業者に補助します。

6 予 算 額 560万円（令和3年度当初予算案に計上予定）

7 そ の 他

県内で、タクシー事業者の買物代行等に対して補助を実施している市はありません。他県の例では、京都府久御山町や佐賀県武雄市が類似の補助事業を実施しています。

資料4

担当：産業観光部観光課 課長 寺島 剛 電話0279-22-2873 内線4880

「おもいやり」の輪を広げ誰もが入浴を楽しめる ユニバーサルツーリズムを推進します

「共生社会実現のまち 渋川市」の実現に向け、誰もが入浴を楽しめるユニバーサルツーリズムを推進する取り組みとして、令和3年度から専用入浴着に対する理解と利用促進を図る「おもいやり入浴普及推進事業」を実施します。

1 目 的

「共生社会実現のまち 渋川市」の推進に向け、国内有数の温泉地である伊香保温泉を抱える渋川市として、令和3年度から「おもいやり入浴普及推進事業」を実施し、誰もが温泉等入浴を楽しめる環境づくりを目指します。

2 概 要

乳がんの手術をした方などが、傷跡を気にすることなく入浴できるよう「専用入浴着」を温泉施設等に配布するとともに、専用入浴着に対する理解と利用促進を図ります。

(1) 専用入浴着の作成・配布

市が専用入浴着を作成し、市内の入浴施設等へ配布します。

(2) 専用入浴着に対する理解と利用促進

入浴着着用の理解と利用促進を啓発するポスターやステッカー等を配布し、施設入り口等に提示してもらいます。

3 対象施設

一定の要件を満たし、公衆浴場を有する市内の宿泊施設及び日帰り温泉施設

4 予 算 額 130万円（令和3年度当初予算案に計上予定）

5 そ の 他 県内で同様の事業を実施している市町村はありません。

参考

入浴着とは

乳がんや皮膚移植の手術により傷あとが残った方が、周囲を気にすることなく入浴が楽しめるように、傷あとをカバーするために開発・製造された専用の入浴肌着です。入浴着を入浴直前に着用し、浴槽に入る前には付着した石けんをよく洗い流すなど、清潔な状態で使用される場合は、衛生管理上の問題はありません。



【入浴着の例】

担当：市長戦略部秘書室 室長 小野 宏伸 電話0279-22-2110 内線2411

市公式LINEの運用を開始します

新たな情報発信手段及び行政サービスとして、令和3年4月1日から市公式LINEアカウントの運用を開始します。LINEの機能を利用して、マイナンバーカードに関する窓口予約受付や簡単な問合せへの自動応答対応を行います。

1 内 容

新たな情報発信手段及び行政サービスとして、令和3年4月1日から市公式LINEアカウントの運用を開始します。

市を友だち登録しているLINEユーザーに対し、イベントや防災などの情報発信のほか、マイナンバーカードに関する窓口予約受付、自動応答機能による簡単な問合せ対応などを行います。

2 市公式LINEアカウントの概要

(1) アカウント名 渋川市

(2) ID @shibukawacity

※アカウント取得時はIDを指定できないため、公式LINE承認済アカウントに登録された後に指定します(アカウント取得から約1か月かかる見込み)

(3) 本稼働日 令和3年4月1日

(4) 運用費用 なし(各自治体に1つ許可される無償の地方公共団体プランの範囲内で利用)

3 運用内容

(1) 情報発信

市が主催・共催するイベントや観光情報、防災情報、市政情報などを、既に運用している他SNSと同様に、随時発信します。

(2) マイナンバーカードに関する窓口予約受付

市民課が令和3年度に運用を開始する「マイナンバーカード交付予約・管理システム」と連携し、マイナンバーカードの申請及び受取に関する窓口来庁予約を受け付けます。

(3) 自動応答機能による簡単な問合せ対応

利用者から送信されたメッセージに対する回答をあらかじめ設定しておくことでメッセージを自動返答する機能を活用し、キーワードを使用した問合せに自動で回答します。

※対応するキーワード例

- ・「ペットボトル」、「ふとん」など：家庭ごみ分別辞典(環境政策課所管)に掲載されているごみの分別方法を返答します
- ・「ごみカレンダー」：各地域ごとのごみ分別カレンダーを画像ファイルで返答します
- ・「当番医」：各月の休日当番医を返答します(広報しぶかわ紙面データを利用)
- ・その他：随時追加検討

4 LINE以外の市公式SNS等の状況（令和3年1月31日現在）

（1）Twitter

- ・導入日 平成24年8月1日
- ・フォロワー数 3,432人

（2）Facebook

- ・導入日 平成26年7月10日
- ・いいね！数 579人 ※市公式Facebookにいいね！をした人数

（3）YouTube

- ・導入日 平成28年5月22日
- ・総閲覧数 67,880回
- ・チャンネル登録者数 418人

5 他市の状況

- （1）館林市：UIターン希望者、地元学生向けの市内の企業情報などを発信
- （2）富岡市：市主催、共催のイベント情報を中心とした情報を配信
- （3）みどり市：市政情報や市主催のイベント等の情報を発信

6 問い合わせ先 秘書室広報戦略係（電話番号0279-22-2182）

ごみカレンダー



ごみ収集カレンダー

地区ごとのごみ収集カレンダーです。
お住まいの地区を選択してください。

渋川地区

伊香保地区

ごみ収集

地区ごとのごみ収集
お住まいの地区

伊香保地区ごみ収集カレンダー

伊香保地区 令和2年度

ごみ収集カレンダー

※このカレンダーは、ごみ収集の日程を知らせるためのものです。収集の日程は、天候やその他の理由により変更される場合があります。あらかじめご了承ください。

※収集の日程は、収集日の前日（土曜日）に決定します。

収集日	収集時間	収集場所	収集対象
1月1日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月2日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月3日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月4日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月5日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月6日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月7日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月8日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月9日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月10日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月11日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月12日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月13日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月14日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月15日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月16日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月17日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月18日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月19日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月20日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月21日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月22日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月23日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月24日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月25日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月26日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月27日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月28日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月29日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月30日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物
1月31日	8:00~12:00	伊香保地区	一般廃棄物

使い方

たとえば、こんなキーワードにはすぐにお答えができます。たくさん話しかけてみてください！

- ・「ペットボトル」、「ふとん」など：ごみの出し方、分別方法を確認できます。
- ・「ごみカレンダー」：各地区ごとのごみ収集日を記載したごみ収集カレンダーを確認できます。
- ・「当番医」：当月の休日当番医を紹介します。

どんなキーワードが設定されているか、ぜひ試してみてください！

ペットボトル

「リサイクルごみ」です。
キャップを外し、ラベルをはがして中を洗ってから排出してください。

ふとん

「粗大ごみ」です。
粗大ごみシールを1組につき1枚貼付してください。
「磁気有り」のものは市では収集しません。
販売店や処理業者に相談してください。

アルミ缶

「燃えないごみ」です。地域の資源ごみ回収にご協力ください。



	日	月	日	日	日
7月	7月1日(水)	7月2日(木)	7月3日(金)	7月4日(土)	7月5日(日)
7月	7月6日(月)	7月7日(火)	7月8日(水)	7月9日(木)	7月10日(金)
7月	7月11日(土)	7月12日(日)	7月13日(月)	7月14日(火)	7月15日(水)
7月	7月16日(木)	7月17日(金)	7月18日(土)	7月19日(日)	7月20日(月)
7月	7月21日(火)	7月22日(水)	7月23日(木)	7月24日(金)	7月25日(土)
7月	7月26日(日)	7月27日(月)	7月28日(火)	7月29日(水)	7月30日(木)
7月	7月31日(金)	8月1日(土)	8月2日(日)	8月3日(月)	8月4日(火)
7月	8月5日(水)	8月6日(木)	8月7日(金)	8月8日(土)	8月9日(日)
7月	8月10日(月)	8月11日(火)	8月12日(水)	8月13日(木)	8月14日(金)
7月	8月15日(土)	8月16日(日)	8月17日(月)	8月18日(火)	8月19日(水)
7月	8月20日(木)	8月21日(金)	8月22日(土)	8月23日(日)	8月24日(月)
7月	8月25日(火)	8月26日(水)	8月27日(木)	8月28日(金)	8月29日(土)
7月	8月30日(日)	8月31日(月)	9月1日(火)	9月2日(水)	9月3日(木)
7月	9月4日(金)	9月5日(土)	9月6日(日)	9月7日(月)	9月8日(火)
7月	9月9日(水)	9月10日(木)	9月11日(金)	9月12日(土)	9月13日(日)
7月	9月14日(月)	9月15日(火)	9月16日(水)	9月17日(木)	9月18日(金)
7月	9月19日(土)	9月20日(日)	9月21日(月)	9月22日(火)	9月23日(水)
7月	9月24日(木)	9月25日(金)	9月26日(土)	9月27日(日)	9月28日(月)
7月	9月29日(火)	9月30日(水)	10月1日(木)	10月2日(金)	10月3日(土)
7月	10月4日(日)	10月5日(月)	10月6日(火)	10月7日(水)	10月8日(木)
7月	10月9日(金)	10月10日(土)	10月11日(日)	10月12日(月)	10月13日(火)
7月	10月14日(水)	10月15日(木)	10月16日(金)	10月17日(土)	10月18日(日)
7月	10月19日(月)	10月20日(火)	10月21日(水)	10月22日(木)	10月23日(金)
7月	10月24日(土)	10月25日(日)	10月26日(月)	10月27日(火)	10月28日(水)
7月	10月29日(木)	10月30日(金)	10月31日(土)	11月1日(日)	11月2日(月)
7月	11月3日(火)	11月4日(水)	11月5日(木)	11月6日(金)	11月7日(土)
7月	11月8日(日)	11月9日(月)	11月10日(火)	11月11日(水)	11月12日(木)
7月	11月13日(金)	11月14日(土)	11月15日(日)	11月16日(月)	11月17日(火)
7月	11月18日(水)	11月19日(木)	11月20日(金)	11月21日(土)	11月22日(日)
7月	11月23日(月)	11月24日(火)	11月25日(水)	11月26日(木)	11月27日(金)
7月	11月28日(土)	11月29日(日)	11月30日(月)	12月1日(火)	12月2日(水)
7月	12月3日(木)	12月4日(金)	12月5日(土)	12月6日(日)	12月7日(月)
7月	12月8日(火)	12月9日(水)	12月10日(木)	12月11日(金)	12月12日(土)
7月	12月13日(日)	12月14日(月)	12月15日(火)	12月16日(水)	12月17日(木)
7月	12月18日(金)	12月19日(土)	12月20日(日)	12月21日(月)	12月22日(火)
7月	12月23日(水)	12月24日(木)	12月25日(金)	12月26日(土)	12月27日(日)
7月	12月28日(月)	12月29日(火)	12月30日(水)	12月31日(木)	1月1日(金)



夜間に具合が悪くなったときは、「渋川地区
広域圏夜間急患診療所」をご利用ください。

診療科目：内科・小児科・外科の初期診療

住所：渋川市渋川1760-1

電話：0279-23-8899

資料6

担当：総合政策部政策創造課 課長 生方 清三郎 電話0279-25-8414 内線2420

行政手続における押印見直しの検討結果 及び見直しの実施時期をお知らせします

渋川市では、行政手続における個人の押印について「個人の署名がある場合には、認印の押印を省略することができる」旨の方針を定めました。

方針策定後、各所属で改めて内容を精査し、押印見直しの可否及び見直しが可能と判断した場合の実施時期について検討した結果を報告します。

今後も押印見直しを含めた行政手続の簡素化等の検討を進めていくとともに、市民には引き続き丁寧な説明及び周知を行っていきます。

1 概 要

市では、国や県における行政手続の押印見直しの方針を受け、行政手続における申請書等の氏名欄への押印の見直しを検討するため、押印の状況について調査しました。

調査の結果を踏まえ、行政手続の簡素化及び業務の効率化を図るため「個人の署名がある場合には、認印の押印を省略することができる」旨の方針を定めました。

方針策定後、各所属において改めて内容を精査し、押印見直しの可否及び見直しが可能と判断した場合の実施時期について検討した結果を報告します。

2 調査の結果

(1) 押印が必要と答えたもの＝1,380件（前回調査1,379件）

(2) 押印が必要なものの根拠のうち、市に根拠（市条例、市規則、要領、伺い定め、その他（考え方等）、根拠なし）があるもの＝965件（前回調査964件）

(3) 市に根拠があるもののうち、補助金申請に係るものを除き、見直し可能と答えたもの＝574件（前回調査601件）

(4) 見直しが可能と判断した場合の見直しの実施時期 下表のとおり

見直し可能	574 件	→	見直しの実施時期	1 月中	272 件
見直し不可能	76 件			2 月中	58 件
検討中	1 件			3 月中	67 件
合計	651 件			4月1日	154 件
				その他	23 件
				合計	574 件

3 その他

今後も、各所属が進める押印見直しの進捗状況を定期的に把握していくとともに、国や県の動向を踏まえ、引き続き押印の見直しについて取り組んでいきます。

担当：産業観光部観光課 課長 寺島 剛 電話0279-22-2873 内線4880

マイクロツーリズム推進モニターバスツアー (第2弾・早春編) 一部増便して参加者を募集中

1 概 要

渋川市では、令和2年10月から12月に実施した「マイクロツーリズム推進モニターバスツアー」に続き、第2弾となるバスツアーを令和3年1月から3月にかけて全12回の実施を予定し、令和2年12月15日(火)から受付を開始しました。

令和2年12月19日に群馬県内全域の新型コロナウイルス警戒度が4に引き上げられたことを受け、1月15日～2月14日の開催ツアーを中止いたしました。この度、一部ツアーを増便して、参加者を募集することになりました。

2 ツアー内容等

(1) コース概要(日程)・・・申し込み可能なコースは②のみ

①古代人に会いに行こう！群馬県埋蔵文化財調査センターと佛光山法水寺・創作こけし工房＝全4回(新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止)。

②有名ソースカツ弁当つき 春を探しに！早春の赤城自然園・いちご狩りツアー
＝全2回・・・①3/6(土) ②3/13(土)・・・募集中

③未来を体感！自動運転バス体験乗車と上州おっきりこみ御膳・いちご狩りツアー＝全4回・・・①2/24(水) ②2/26(金) ③3/3(水) ④3/5(金)・・・受付終了

④渋川のランドマーク 佐久発電所の歴史探訪と地産地消 春の郷土味覚ツアー＝全2回・・・①3/4(木) ②3/11(木)・・・受付終了

(2) 対 象 者 どなたでも(子どものみの参加は不可)

(3) 定 員 20人(45人定員)としますが、応募状況により増便を予定

(4) 参 加 料 2,500円(施設入館料、昼食代等)

(5) アンケート 渋川市版マイクロツーリズムの構築に向けた基礎資料とすべく参加者全員にアンケートに答えていただきます

3 申込方法・問い合わせ先

電話で関越交通(株)へ

・電話番号＝0120-753-815

・受付時間＝月～金曜日、午前9時～午後5時30分

別紙

モニターバスツアー（第2弾・1月～3月）予約・残席状況

（ 2月12日現在）

催行日	古代人に会いに行こう ※10名以上で催行				早春の赤城自然園 ※10名以上で催行				自動運転バス ※2名以上で催行				佐久発電所 ※2名以上で催行				参加者居住地	備考
	関越販売		JR販売		関越販売		JR販売		関越販売		JR販売		関越販売		JR販売			
	販売なし		販売なし		60席		販売なし		80席		販売なし		40席		販売なし			
	予約数	残席数	予約数	残席数	予約数	残席数	予約数	残席数	予約数	残席数	予約数	残席数	予約数	残席数	予約数	残席数		
1/15 (金)	中止	-	-															
1/22 (金)	中止	-	-															
2/5 (金)	中止	-	-															
2/14 (日)	中止	-	-															
2/24 (水)									14	6	-	-				渋=14		
2/26 (金)									16	4	-	-				渋=10 吉=4 前=2		
3/3 (水)									20	0	-	-				渋=18 吉=2		
3/4 (木)													20	0	-	渋=18 高崎=2	キャンセル=2	
3/5 (金)									20	0	-	-				渋=16 前=4		
3/6 (土)					19	1	-	-								渋=7 吉岡=7 榛=2 前=2 高崎=1	キャンセル=2	
3/11 (木)													20	0	-	渋=14 みな=3 前=2	キャンセル=3	
3/13 (土)					32	0	-	-								渋=30 前橋=2	増便	
合計		-	-	-	51	1	-	-	70	10	0	0	40	0	-			

催行回数合計	8回			
席数合計	172席	内訳	関越= 172席	JR= 席
予約席数合計	161席	内訳	関越= 161席	JR= 席
残席数合計	11席	内訳	関越= 11席	JR= 席
予約率	93.6%	予約率	関越= 93.6%	JR= 0%

※定員は20を基本とする（関越=14、JR=6）

関越交通の販売が14を超える場合は、JR配分の席を関越交通に移行し販売する。

資料8

担当：総合政策部政策創造課 課長 生方 清三郎 電話0279-22-2396 内線2420

NHK放送番組「みんなDEどーもくん！」公開収録の 開催通知が授与されます

- 1 番組名 「みんなDEどーもくん！」
※就学前・小学校低学年の児童向け番組
- 2 授与日 令和3年2月17日(水) 午後2時～
- 3 場 所 渋川市役所本庁舎2階市長応接室
- 4 出席者 前橋放送局長ほか3名を予定

参考

「みんなDEどーもくん！」の公開収録情報

- (1) 番組収録日 令和3年2月28日(日) 午後3時開演、4時10分終了
- (2) 会 場 渋川市民会館大ホール
- (3) 特記事項

公開収録の実施に当たっては、収容率を50%程度に制限するなど新型コロナウイルス感染対策を徹底した上で行います。